·		この有料化実施計画(茶)に対する意見等の詳細
番号	/ _	意見等の詳細
1	1	概要・市民との質疑応答を拝見し、有料化自体には概ね理解を得ることができました。
		他市のケースなどからよく考えられていると思いますし、金額についてもある程度の
		納得はできました。その上で、以下にご回答いただきたく存じます。
		1. ごみの減量をはかるということは、自宅にごみを置いておく時間が長くなるとい
		うことに繋がるが、ここから生じる悪臭の問題が直接的・間接的に市民の QOL を著し
		く低下させる可能性があることについて検討は為されたのか。とくに生ごみについて
		は管理を徹底しても悪臭が発生する。防臭効果が高い袋は高価。屋外にごみ箱を設置
		という選択肢は、単にごみステーションでの獣鳥害が家庭単位に移行されるだけであ
		るうえ、賃貸家庭ではそれも難しい。我慢するとかそういう精神論ではなく、悪臭に
		ついての実験を行ったうえでの明確なガイドラインを作成していただきたい。
	2	2. 一袋あたり詰め込めるだけ詰め込むことになると思うが、新しいごみ袋はその重
		量や詰め込むという動作に耐えうる材質にしてもらいたい。現行のような、指先に力
		を込めただけですぐ穴があいたり、すこし鋭利なものが入っただけで傷がついて裂け
		るようなものでは困る。そもそも入れられない・運べないでは袋としての役割を果た
		せない。現実的に何キロくらいまでのごみが運べる袋であるか明示できるよう実験を
		し、その上で作成してほしい。手数料収入のなかで十分に賄えるはず。
	3	3. おむつや生理用品は一定の条件下で免除の対象となるようだが、このような対処
		が必要なごみが他にないか、もうすこし検討の余地があるように思う。
2	4	家庭系ごみの有料化について、先の地区説明会でも問い合わせをし、今後検討してい
		くという説明だったが・・・。一般家庭のごみ袋を有料化して、ごみの減量化を図る
		という基本的な意図はわかるが、一般法人、企業などのごみなど一般廃棄物の処理に
		ついても、一般家庭と同様な有料化を図るなど、ごみ処理の負担を一般家庭に押し付
		けることなく検討されるようにお願いしたい。そして具体的にどのように対応するの
		か、公表していただきたい。
3	5	ごみを減らすために有料化にするのは賛成です。今、武豊町に大きなクリーンセンタ
		一を造っていると聞いています。そこを使うようになってからの方がよいのではない
		でしょうか。先に有料化をして、それからクリーンセンターがかわると言うよりも、
		一緒に変更したほうが受け入れやすいと思います。
4	6	ごみを減らす必要性は理解します。ごみ袋を有料化することも仕方がないと思いま
1	0	す。ただし、今までと変わるので、もう少し時間が必要です。令和3年度からの変更
		を見直して下さい。
5	7	クリーンセンターに時々ごみを捨てに行きますが、混むときは入口から道路に車が並
	_ '	しんでしまって、捨てるのにものすごく時間がかかります。今でもこんなに混むのに、
		本料化したらさらに時間がかかって渋滞がもっとひどくなると思います。ごみステー
		ションに何でも出せるならいいですが、出せないものはクリーンセンターまで持って
		いくしかないので困ります。クリーンセンターまで行かなくていいように家具や空き
		伝なども全部ごみステーションで回収するようにするか、渋滞しないような方法を考
		古なとも主部にみ入り一ションで回収するようにするが、依備しないような方伝を与えてください。
6	8	たくください。 静岡県御殿場市では、有料ごみ袋の無料チケットを市民(特に非課税、生活保護、年
6	ŏ	
		金生活者世帯)に年1回配っています。月1枚単位の12枚綴りだと思います。半田末は、この無料チケット制度なより入れ、よりなさずは開発した近保護、直験者出世
		市も、この無料チケット制度をとり入れ、とりあえず非課税・生活保護・高齢者世帯
7	0	を対象にとり入れたらいかがでしょう。
7	9	あくまでも有料化はごみ減量のため、排出量に応じた負担の公平性とのことですが、
		年収1千万円以上の市長が負担する手数料と、生活保護、障害者年金で生活している
		方たちの負担感は同一ではないと思う。そういう方たちは排出量をさらに減らし、手
		数料負担を少なくするためさらに減量をしなさいということでしょうか。一定部分無
		料配布など、一定の援助をお願いします。

8	10	ごみ袋を値上げすることが、ごみの量削減につながるとは思えないので反対します。
		少なくとも我が家では、プラスチックや紙類もきちんと分別して出しているので、こ
		れ以上ごみの量が減る予定はありません。ごみの分別方法は市民全体に周知されてい
		ると言えるのでしょうか?そこを徹底すればもう少しごみの量は減るのではないで
		しょうか?ごみ袋の有料化よりも先に手をつけるべきポイントはあるように感じま
		す。また、ごみ袋が値上げになることで、「じゃあ有料ごみ袋を使わない方がお得」
		という思考に至り、道や空き地等にポイ捨てをしたり、紙類やプラスチック類のごみ
		袋に普通のごみを混ぜて捨てる人が現れたりするのではないかと不安に思います。
		個人的には、ごみに関することや、地域の美化等について考えることは、各家庭の暮
		らしや経済に余裕がなければできないことだと思います。消費税増税で家計が圧迫さ
		れているこのタイミングで、さらに生活必需品であるごみ袋が大幅に値上げされてし
		まっては、各家庭からさらに精神的・経済的な余裕を奪ってしまうのではないかと考
		えます。どうぞご一考のほどよろしくお願いいたします。
9	11	今般の半田市の家庭系ごみ有料化については、手続上の瑕疵が認められ、法令に反し
		た手続きであるという観点から反対します。また、その実施時期につき、一部目的を
		異にするから、令和3年4月1日からの家庭系ごみ有料化の実施に反対します。
		1.一般廃棄物処理基本計画を変更しないまま令和3年4月1日に家庭系ごみの有料
		化を実施することは、半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例第8条に反している
		と考えます。実施スケジュールの変更は半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例第
		8条第2項に該当しないというが、有料化をいつ実施するのかということは、市民に
		とっては重大関心事であり、条例第8条第2項に当たらないわけがないと考えます。
		2.家庭系ごみ有料化の実施時期について、一般廃棄物処理基本計画より1年前倒し
		して令和3年4月1日から行うことにつき、半田市の負担金を減らすためであるとい
		う。しかし、これは家庭系ごみの有料化が家庭系ごみの減量化を目指すという目的と
		は異にするので、令和3年4月1日からの家庭系ごみの有料化は認められないと考え
		ます。
		3. すなわち、令和3年4月1日からの家庭系ごみの有料化であって最初の数か月間
		は、知多南部広域環境センター施設の供用後の最初の運営費の半田市における負担金
		を小さくするという目的とするものであります。これは、家庭系ごみの有料化は、ご
		みの減量化を目的として実施するという目的に反するものであり、令和3年4月1日
		からの家庭系ごみ有料化は認められないと考えます。(知多南部広域環境組合規約第一18条8万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万
		13条2項2号及び同規約平成22年改正規約附則3項参照)
10	12	ごみは、市民が生活していく中で必ず発生するもので、減らすことはできてもなくす
		ことはできません。今回の市が提起しているごみ袋の有料化について、次の通り反対
		意見を申し述べます。
		1 ごみ袋の有料化について そもそもごみ袋は今でも有料で、今回はその値上げで
		す。その値上げ幅は常識的に考える値上げの域を超えています。市は、ごみ袋の大幅
		な値上げにより、市民の出すごみを減らそうとしていますが、かえって不法投棄を増
		やす恐れがあり、それを監視するため新規の事務・費用が発生することになります。
		これでは本末転倒です。東海市では、年間一定数のごみ袋を無償で配布することによ
		り、市民にごみの減量目標を提示しています。そして、家庭ごみの排出量を県平均以
		下にとどめています。このように近隣にとても良い手本があるにもかかわらず、それ
		「「東海市は裕福だから」という理由で一顧だにせず、安易に値上げを図ることは決
		して認められません。行政は市民一律に必要な事業を行うためにこそ貴重な税金を使しる。されて、アスペのなどは、(はしば)は実際的な増設ですり、個して領域があれ
		うべきです。ごみ袋の有料化(値上げ)は実質的な増税であり、個人所得が低迷して
		- 7 - 7 - 7 - 7 - 7
	13	
		の水分です。これは、焼却炉の効率を下げるだけでなく、焼却炉を痛め、その寿命も
		短くします。市は、そのことを回覧板の活用などあらゆる機会をとらえて積極的、具
		体的に市民に知らせてください。
	13	短くします。市は、そのことを回覧板の活用などあらゆる機会をとらえて積極的、具

	14	3 事業系のごみについて 今回は、家庭ごみだけが有料化(値上げ)の対象とされ、
		事業系のごみは対象となっていません。事業系のごみも増え続けています。この処理
		も行政が行う以上、事業者に適正な負担をしてもらうことも必要です。ぜひ、検討し
		てください。
11	15	1. 市民に意見を求める半田市の姿勢に問題があります。「意見交換会やパブリック
		コメントで市民から意見を訊き、反対の意見が多い場合は、有料化実機計画(案)に
		変更すべきです」に対し半田市(職員)は、「意見をいただいても有料化(案)は変
		更しません」と述べました(10月31日・全日本年金者組合半田支部との懇談)。ま
		た、市議会議員質問「市民の声は反映してもらえますか」に対し、「骨格は変えませ
		ん」、「市民の反対の声が多くても有料化は進めるのですか」には、「(有料化は)進め
		ます」と答弁しました(2019年11月1日「はんだ市議会だより」)。半田市の姿勢は、
		民主主義に反します。行政手続法第42条「命令等制定機関は、意見公募手続きを実
		施して命令等を定める場合には、意見提出期間内に当該命令等制定機関に対し提出された必然の会にのいての意見ない。
		┃れた当該命令等の案についての意見を十分に考慮しなければならない」。半田市パブ ┃ ┃リックコメント手続きに関する要綱、(定義) 第2条 「…市民等から 当該計画等に対 ┃
		する意見…の提出を受け、提出された意見等に対する市の考え方を明らかにするとと
		もに、意見等を考慮して意思決定を行う一連の手続きをいう。(意見等の取扱い) 第
		7条「実施機関は、前条の規定により提出された意見等を考慮して、計画等について
		意思決定を行うものとする」と規定しています。市民からの意見を「訊くが、計画(案)
		は変更しない」は、法律、要綱の理念に反します。パブリックコメント実施を一旦白
		紙に戻し、有料化実施計画(案)に対する半田市の姿勢を検証してください。そして、
		その内容を市民に公表した後にパブリックコメント実施を求めます。見解を示してく
		ださい。
	16	有料化実施計画(案)に対する意見を述べます。意見には誠意ある対応を求めます(注・
		P3、1/10 等は、「半田市有料化実施計画(案)」ページ等の記載です)。
		①「常滑市、有料化で 20%以上のごみ減量を達成」(1/10) について、有料化による減
		量なのかを判断材料にするため、有料化した平成24年10月以降に係る常滑市の「家」
		庭系ごみ処理量の推移」(P3.表1)を示してください。20%減量の検証ができません。 見解を示してください。
	17	②「ごみ処理経費、全国的には増加傾向だが、半田市は横ばい(10 億円)の状況」
	11	⑥「こみ処理経質、主国的には増加傾向にか、十田市は領はV'(10 億円)の状況 (P5)です。一方で、「家庭系ごみ有料化導入の目的と期待される効果」として、「ご
		ひんちょう
		りませんか。2021(令和3)年4月以降の有料化で予測される「ごみ減量数値」を、
		年度毎に(当面、5年程)具体的に示してください。「手数料を負担することにより、
		市民にごみをなるべく出さない意識が生まれる」(P9) は、市民へのごみ減量意識の
		啓発より、お金の負担を重くすればごみは減量できる (排出を抑える)、と市民を下
		に見る、生活様式をコントロールする意識が潜んでいます。事業系ごみ減量施策とし
		て「表 15」(P18) 掲載では、「大規模事業者を中心に『事業系ごみ減量化計画書』の
		提出を要請」などとしています。しかし、ごみの発生抑制から処理・処分を通しての
		減量化への取り組みについては、「何時まで、どの様な内容で実施する」のか、具体
		的に示していません。示してください。また、「京都市は有料化でごみ量2割減少し
		た。有料化以外でも食品ロスの削減に力を入れ、組成調査など積極的に取り組んでい スト(5/10) は、ま芸的な大見説明ではないでしょうか、京郷大は東世者に「QDト
		る」(5/10) は、表面的な市民説明ではないでしょうか。京都市は事業者に「2 R」 (3) 生物制、更佳用)の特別な初生されて制度も実施しているようでは、2 別述いる
		(発生抑制・再使用)の状況を報告させる制度も実施しているようです。2割減少の 内容を検討(精査)したのですか。都合の良いデータだけの説明は、市民へのフェア
		\宀 / 'ᠰ/ᄊ ヤメ \ヤਖン/ / ' ☆ た/レ。 凡肝でかして\にでヾ。

- ③市民生活は大変です。年金・賃金などは横ばいか減少、消費税も 10%に引き上げ られました。有料化による市民負担は、ごみ処理経費の約3分の1、2億5千万円・ 1世帯(2.4人)4,160円(2/10、P12)と、多額です。市民生活に大きな負担にな ります。生活扶助費は10月から引き下げられました。市民生活を守るため多くの行 政分野で、低所得世帯への減免(減額)施策が実施されています。しかし、生活保護 利用世帯、低所得者等への減免は実施しない、「同額の負担です」(4/10)。また、「将 来ごみ減量になったら手数料を減額へ」には、「5年に1回の見直しの中で検討しま す」(2/10)。市議会議員質問「ごみ処理の有料化という形で市民に金銭的に負担いた だくことは増税と同じと考えますが」に対し、「税金とは考えていません」。「有料化 の目的がごみ減量であるならば、目的が達成された時には有料化をやめるなどの処置 がないと、目的と方法に矛盾が生じます。市の新たな収入確保のためという目的はあ りませんか」には、「目的はごみ減量にありますが、結果として収入増につながりま す」と答弁(2019年11月1日「はんだ市議会だより」)。市民負担を軽減しようとい う意思はありません。今回の有料化は、ごみ減量推進と説明していますが、市民への 「受益者負担」が市政の基本にあると認識します。有料化は税金(手数料も税金と同 じ市民負担)の二重負担です。市民への新たな負担増は止めてください。見解を示し てください。
- 19 ④「ごみ処理事業を全て税金でまかなっている現状では、市民がごみを出しても、ごみ減量に努力しても、ごみ処理費用の変化は感じない。ごみ排出に応じて負担することで、ごみを減らせば負担が軽減されることが実感されます」(P9)は、一般論です。基本は行政の啓発活動が重要です。半田市庁舎などのごみ排出に利用するごみ袋は税金で購入です。市職員の負担はありません。この見解に照らせば、市職員は無料でごみを排出しているからごみ減量の意識は低いことになります。例えば最近の5年間、市職員へのごみ減量研修、各庁舎(事業機関毎)のごみ減量の推移把握は実施していますか(各保育園などでは、光熱水費節約のため使用量の報告を求めています、が)。結果、どのような減量変化がありましたか。未実施であれば「隗より始めよ」、と市職員の意識「無料だとごみ減量の意識は低い」の有無、実態把握をしてはどうですか。身近で検証した具体的な事例を持って有料化がごみ減量になる、と市民に説明すべきです。見解を示してください。
- 20 ⑤「既に有料化を導入している自治体では、ごみ減量と資源化の推進に大きな効果が報告されている」(P7)、「ごみ処理手数料を負担することにより、ごみの減量や資源化が推進されます」(P9)と強調し、「有料化によるごみ減量のイメージ図」(P9)の記載があります。図では、ごみ全体での発生量が減量となり、家庭ごみは大幅減量、資源物は増量と示しています。が、家庭ごみのリサイクルは「自治体のごみ減量に最も効果をあげてきたリサイクルだが、20%程度で頭打ちとなっている」との報告(杉本裕明『にっぽんのごみ』岩波新書)もあります。半田市でも平成26年度から平成30年度までの5年間で、年間7,478トン(家庭系ごみに占める割合・22.8%)から6,002トン(19.2%)とほぼ横ばい状態です。「有料化で資源化が推進される」の検証が必要です。見解を示してください。
- 21 ⑥「袋に常にごみが一杯に入っているわけではない」に、「小さいごみ袋に切り替えて頂くことでごみ減量につながります」(2/10)。一方では「1人暮らしでは生ごみ5リットル程しか出ない。20リットル袋では大き過ぎる」に、「市民アンケート実施、他市町の状況等も参考にしながら検討します」(5/10)。ごみ減量推進が喫緊の課題なら直ぐ、試験的にでも小さいごみ袋を実施すべきです。有料化実施は2年以上も先の計画です。当面のごみ減量施策をなぜ、実行しないのですか。ごみ袋検討が有料化より優先すべき課題とは認識できませんか。見解を示してください。

	22	⑦ごみ有料化、実施率「全国 63.8%」、「県内市町村 40.7%」。「有料化を実施してい
		る常滑市ほか、南知多町、美浜町も有料化導入に向けた検討をしています」(P7) と、
		他市町の有料化を強調しています。ところが、「70歳以上『ごんくる』利用者には無
		料パスを支給して下さい」(前出・年金者組合半田支部要求)には、「無料という考え
		はありません」(令和元年 10 月 31 日・半田市長回答)です。近隣他市町の高齢者外
		出支援(コミュニティバス)は、阿久比町・美浜町は全町民無料。大府市・武豊町は
		70歳以上無料。知多市、東海市は75歳以上無料です。他市町は支援しているのにな
		ぜ、半田市は実施しないのですか。市民への負担増施策は他市町を見習い、他市町の
		市民負担の軽減施策は無視しています。他市町の施策を参考にすることはあるでしょ
		うが、都合の良い事例だけを参考にするのは、フェア(公平)とは言えません。地方
		自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地
		域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」の理念に
		基づき、「住民の福祉の増進を図る」自律した姿勢でごみ有料化を検討すべきです。
		見解を示してください。
12	23	この企画を立案した人は道路公園に落ちているごみを拾って少しでも町をきれいに
		しようとしたことのない人であろう。私は半田に引っ越してきて、ああこの町はごみ
		の町だと感じ、特に通学路・通遠路を中心に 11 年間朝 1 時間から 1 時間半、町をき
		れいにしてきた。タバコのポイ捨て、これらは法律に処罰されますと市は言いながら、
		この企画者は簡単に不法投棄は増えると簡単に言うが、その考え方そのものがモラル
		ハザードで絶対の処罰される、すなわち犯罪を増やす企画は間違っている。困るのは
		タバコのポイ捨ても一線を越えて火のついたままのポイ捨て(わが家の落葉がこげた
		こともある)、車の中からであろう灰皿からのバサッと捨てる 20~40 本のタバコの
		投棄、これは単なる1本のポイ捨てからさらに一線を越えてのモラルハザード、一線
		を越えての犯罪を平気で増やす企画はもっと大きな犯罪への誘導であることを、人が
		傷つけられたり殺されたりへと、あなたは犯罪の芽をつむ立場なのに平気なのだ。昔
		からうそはどろぼうのはじまりという。不法投棄は何のはじまりか。